

令和元年第9回 総務文教委員会会議録

令和元年 12 月 20 日

第2委員会室

開 会：午後 12 時 59 分

委 員 長 町野 道明

副委員長 柘植 晃

2 番委員 橋本 平紀、3 番委員 千藤 安雄、4 番委員 遠山 信子、5 番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; それでは皆さま、午前中の一般質問に引き続いてのことでございますけども、全員お揃いでございますので、ただ今から令和元年第9回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに小坂市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さま、こんにちは。本日、午前中の一般質問、それから追議の提案に続きまして、午後からの委員会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。明智光秀の話をして少しだけご報告申し上げます。今週月曜日、わたくし上京いたしまして、LINEと各ゆかりのある市町、14市町でしたけども、AIでLINE上に光秀が生まれたというようなことの発表会に行っていました。新聞にも載りましたので記事をご覧になった方もいらっしゃるかと思います。全国的にも取り込んでおりますし、昨日は副市長に岐阜の方に行っていて、知事を含めて光秀の協議会の会議ということでした。土産物も数多くそろってきて、大変に盛り上がってきたというふうなお話も伺っております。そんな中ですけども、来月1月11日はいよいよ恵那市もドラマ館のオープンということになっております。また、皆さまにはお知らせいたしますけども、ぜひ、ご参加いただきまして、少しでも盛り上げていただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、この後は5つの議案についてのご審議でございます。どうぞ、最後まで活発にご意見賜りますようにお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; それでは、一般質問と定例会に続いての委員会でございます。定例会で説明は受けておりますので、慎重審議よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; はじめに、「議第 1 2 1 号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは全国であれだということですが、恵那市の民間の動向はどうなっておりますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 恵那市単独でのそういった調査はいたしておりませんので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 市内の民間のアップ率というか、そういうことについてはまだ、わからないということですね。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 市内の民間の動向については、把握をしておりません。そもそも人事院勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置ということで、職員に対して適正な給与を確保する機能をもつものであります。この人事院勧告は、国内 1 万 2,500 の民間事業所の 55 万人の個人別給与の実地調査により、決定されておるということで、従来より人事院勧告にもたれて反映をしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 判委員 ; 他市の状況はどうです。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; すべての市を確認しておりませんが、東濃 5 市のうち、他の 4 市は同様に人事院勧告を準拠しておりますので、お願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; いろいろと先ほども意見は出ておりましたけども、特別職の審議会には、なぜけなかったかというのは、慣例ということもありましたけども、ご意見お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; これまでも、人事院勧告にもたれるというルールでもちまして、執行部も議員の皆さま方も市政を運営するという面においては両輪であるということで、同じように支給率を適用してきておりますし、特別職の報酬審議会につきましては、議場で総務部長が申し上げましたとおり、議員報酬それから政務活動費の額に関する条例を提出するときに、また、市長、副市長、教育長の給料の額に関する条例を提出するときにあらかじめ審議会の意見を聞くということになっております。今回の対象は一時金での支給月数の変更でございますので、あえて審議会には諮っていないということでございます。お願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。4番委員。

4番委員 ; このことについては、何年も続いているわけですが、議員もなかなか、ちまたを見ますと、年金がなかなか上がらないので暮らしが大変で子供に面倒をみてもらつとというような人が地域にもみえますし、蓄えが底をついてきたというような人もみえて、こういう年末でこういうのを上げてもいいのかなと、議員に関してですね。ということと、特別報酬審議会等を開いて意見を聞いて提案していただいた方がいかなと思っておりますので、この議案に含まれる議案については反対としますのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第121号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第121号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第122号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 2 2 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」
は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 1 2 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 3 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題
といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 2 3 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のと
おり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 4 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条
例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質
疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 2 4 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の
一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めま
す。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 2 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 2 5 号 令和元年度恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 2 5 号 令和元年度恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 1 2 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和元年第 9 回総務文教委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 1 時 11 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町 野 道 明